

第3次甲賀市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）策定方針について

1. 計画策定（中間見直し）の趣旨

令和2年3月に第3次となる「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、一般廃棄物の処理について取り組んできました。

ごみ処理の情勢、リサイクル環境の変化など本市を取り巻く情勢に応じた取り組み、国、県の環境施策の最新の方針等を踏まえて、第3次基本計画の中間見直しを行うものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条及び甲賀市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第9条に基づき策定するもので、国の循環型社会形成推進基本計画や、県の廃棄物処理計画などの関連計画並びに甲賀市政の最上位計画である第2次甲賀市総合計画をはじめとして、甲賀市が策定している他の構想・計画・指針等と整合性を図ります。

3. 計画の期間

第3次基本計画は令和2年度（2020年度）から令和10年度（2028年度）までの9年間です。

4. 計画の構成

計画の主な内容は次のとおりとします。

- ・基本事項（趣旨、位置づけ、計画目標期間）
- ・廃棄物を取り巻く社会情勢（市の概要、世界や国・県の情勢）
- ・一般廃棄物処理の状況、将来予測、基本方針及び計画（分別、収集、処理）
- ・生活排水処理の状況、将来予測、基本方針及び計画（収集、処理）
- ・災害廃棄物の発生推計、処理基本計画、対策等

5. 市民参画及び策定体制

（1）甲賀市環境審議会

市民（公募・団体）、事業所、学識経験者、教育機関など8人で構成している甲賀市環境審議会にて、計画案を審議いただきます。

（2）市民参画

計画作成段階において、パブリック・コメントを実施し、広く市民の意見を聴取します。

(3) 庁内体制

庁内関係部局と連携し検討を行います。

(4) 関係団体

広域処理を行っている可燃ごみ・し尿処理に関しては、湖南省および甲賀広域行政組合等と協議を行います。

6. 計画策定スケジュール

令和	5年	4月	本市における一般廃棄物処理状況等の分析、整理
		5月	国、県の環境施策の方針等の情報収集、素案検討
		10月	環境審議会
			議会協議
		12月	議会報告
令和	6年	1月	パブリック・コメントの実施
		2月	環境審議会
		3月	計画策定
			議会報告